

令和5年度 第2回村上市成年後見制度利用促進会議議事録

- 1.開催日時 令和6年3月14日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 2.開催場所 村上市役所 4階 大会議室
- 3.出席者 (※敬称略)
- 【出席委員】 佐藤委員、川村委員、鈴木委員、増子委員、海沼委員、佐野委員、田中委員
佐藤(美)委員、木村委員、川村(周)委員
- 【オブザーバー】 酒井氏(新潟家庭裁判所新発田支部)
寺井副参事(県高齢福祉保健課)、寺口主査(県社協企画広報課)
狩野主事(県障害福祉課)
- 【中核機関】 伴田係長(村上市社会福祉協議会)
- 【事務局】 福祉課: 太田課長、田巻係長、鈴木相談支援専門員
介護高齢課: 大滝課長、川村室長、五十嵐センター長、志田係長、島田主任
太田主任(荒川支所)、八幡係長(朝日支所)、谷井副参事(山北支所)

4.議事内容(要点筆記)

(1)開会 (事務局)

(2)挨拶 会長より挨拶

ー以後、会長が議事の進行ー

報告事項に入る前に会長より第一回会議の要点まとめ

- 1) 中核機関に期待される機能…司令塔機能
- 2) 課題:村上市は3つの機関が担い手となっている
- 3) 後見人に対するフォロー体制の構築

(3) 報告事項

○事務局 資料1、資料2 説明。

○委員 金融機関へのアンケート実施の目的は何か。

○事務局 昨年度、金融機関を契機とする相談が増加したため、どのような場面で制度を紹介しているのか、具体的事例や案内方法を把握するとともに、中核機関の周知につなげることを目的とした。

○委員 相談件数が増えているが、金融機関からの紹介が影響しているとの認識か。

○事務局 直接紹介と明言されたケースは少ないが、金銭管理に関する相談が増加している。本人確認ができず預金の引き出しが困難となり、制度利用を検討するケースが多い印象だった。金融機関で、どのようなケースに制度を紹介しているのかを具体的に伺いたく今年度アンケートの実施を計画した。

- 委員 金融機関側の制度理解も十分でない可能性があるため、勉強し制度の利用促進につなげたい。
- 会長 このアンケートは目的と内容が大事だと思う。
- 委員 四つの機能の共通課題として兼務体制の限界が挙げられているが、業務が増える中でどのように対応するのか。
- 事務局 専従配置が望ましいが現状は三部署による分担体制である。令和 6 年度は重点項目を定め、既存業務に加え優先度を意識して取り組む。
- 会長 兼務のまま業務を増やすことへの懸念はある。本件は議事でも改めて議論する。
- オブザーバー（家裁）
相談件数は実件数か延べ件数か。また相談から制度利用につながった件数は把握しているか。
- 事務局 支所経由分も含め一部重複がある。利用につながった件数は十分整理できていないが、専門職へつないだ事例はある。
- 会長 相談から利用に結びつく割合の印象はどうか。
- 事務局 既に支援機関と関わりのあるケースは利用につながりやすい。一方、親族のみの相談は説明のみで終了することもある。
- 会長 令和 6 年度の中核機関内勉強会はどのようなことを予定しているか。
- 事務局 毎月の定例会で各部署が相談事例を持ち寄り、対応方法や課題を共有する予定である。
- 委員 課題の一番下に「新規ケースの対応が難しく日自または法人後見の延長での支援しかできない」とあるが課題の具体的内容とその課題解決について伺いたい。
- 事務局 日常生活自立支援や法人後見で関与している案件は状況把握が容易であるが、初動から関わる新規案件や後見人選任済案件の相談は対応が難しい。課題解決としては定例打合せで知識・経験の共有を図っていく。また市民後見人へのバックアップ体制の整備を社会福祉協議会と検討していきたい。
- 会長 市で相談を受けた場合の制度利用の具体的フローを説明してほしい。
- 事務局 65 歳以上は包括支援センターに相談が入る。制度利用が必要と判断した場合、市長申立ての可否検討会で親族の有無や支援体制を確認する。市長申立てとなる場合、候補者選定が困難な案件は受任調整会議に諮る。親族申立ての場合は、書類作成支援や専門職紹介を行っている。
- 会長 親族申立て後の受任状況までは把握していないという理解でよいか。
- 事務局 現状はそこまで追跡できていない。
- 事務局 資料 2-1、資料 2-2 説明
- 中核機関 資料 2-2 追加説明
- 委員 資料 2-3（1）で養成講座の申込者減少の要因は何か。
- 委員 広報のみでは応募が少なく、関係機関からの声掛けを行った。令和 3 年度は受講はしたが名簿登録しない方もいた。令和 5 年度から事前説明会を導入し、受講申込 7

名、名簿登録4名であった。市民後見人になることを前提で申し込みした形になるため、登録に結びつけばと思っている。

- 事務局 (補足) 説明会の申し込み者は16名、参加者は4月1名、5月12名だった。そのうち7名から講座申し込みがあった。
- 会長 現実的に市民後見人の活動事例が増えれば、受講希望者増加も期待できる
- 事務局 議事(1) 中核機関の機能強化(2) 市民後見人による支援体制について。課題は① 中核機関の周知不足②職員の制度理解不足③市民後見人バックアップ体制未整備である。解決策として①②については中核機関の機能強化、③はバックアップ体制の検討を考えている。委員の皆さんからご意見をいただきたい。
- 委員 分散型体制では機能に限界がある。令和6年度の目標を一つずつ実践しながら改善を図る必要がある。
- 委員 センター機能の一本化を検討すべきではないか。
- 委員(社協) 令和6年度に担当職員1名を専門的に育成する方向で検討している。体制整備について市と協議予定である。人件費の問題も含めこれから体制整備に取り組んでいく。令和7年度中に何と親族申し立てのか1人市民後見人を誕生させようと動いている。
- オブザーバー(県社協)
議事(1) については親族申し立ての候補者欄の空欄が多いという統計から、親族申し立て 案件も受任調整の対象とすることが望ましい。議事(2) については、燕市では相談助言、スキルアップ、個別面談、保険加入、チーム支援の五つのフォロー体制を整備している。来年度以降の検討に何かお役に立てればと思う。
- 委員 皆さんの協議は大変勉強になった。相談件数などの報告があったが、少子高齢化によりこれ以上に今後は増えると思う。今後後見人になる方に期待したい。
- 副会長 マニュアル整備など、目に見える支援体制が市民後見人の安心につながる。
- 委員 市民後見人を誕生させるにはフォローアップが大切だと思う。先ほど話にあった燕市の五つフォローアップを参考にしながら、中でも個別面談が大事だと考えるので、ぜひ支援体制を整えていただきたい。
- 会長 共通の課題として、兼務の状態ではできることに限りがあるのではないかなと思う。中核機関を1つにし司令塔機能を担い、主体的に体制構築を進める体制が望ましいのではないかな。
- 事務局 12月26日に開催された「中核機関ネットワーク会議」に参加した際、市民後見人のバックアップ体制でセンター設置は必須なのか質問した。裁判所からは、市民後見人1人に背負わせないチーム支援体制が必要との回答だった。同じような質問だが、センターがあれば良いと思うが、個々のケースに応じ、しっかりしたチームができていれば、そこはバックアップ体制と言えるのか、ご意見を家庭裁判所からお聞かせいただきたい。
- オブザーバー(家裁)
継続的な相談支援体制が重要である。監督人の活用やチーム支援など柔軟な方法も検討すべきである。

○委員 利用支援事業の要綱見直し、所得要件や報酬助成の検討してもらいたい。

○オブザーバー（県社協）
監督人報酬助成や損害保険制度の整備も検討課題である。

○副会長 挨拶

○事務局 閉会